

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名 : 前田建設工業株式会社
法人番号 : 4010001008789
業者の住所 : 東京都千代田区富士見 2-10-2

2 指名停止の期間
令和 8 年 8 月 17 日～令和 8 年 9 月 16 日 (1 か月)

3 指名停止の措置対象地区
九州沖縄地区

4 事実概要

本件は、前田建設工業株式会社の社員が、令和元年に行われた熊本県八代市発注の新庁舎建設工事の一般競争入札を巡り、前田建設工業株式会社側が有利になる評価基準案を市幹部に採用させるよう働きかける見返りとして、同市市議に現金 6,000 万円を供与したことが明らかになったものである。

5 指名停止の理由

4 の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）別表第 2 第 15 号(下記参照)に該当する。

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～14 省略	省略
(不正又は不誠実な行為)	
15 別表第 1 及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から発生地区又は全地区を対象として 1 か月以上 9 か月以内
16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 調達契約部 契約管理課 TEL 045-222-9041(直通)